

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和7年度 第1回清須市総合教育会議
開催日時	令和7年9月30日(火)午前9時30分~10時30分
開催場所	清須市役所北館3階研修室
議題	1 開会 2 議題 (1) 学校安全に関することについて (2) 部活動の地域展開について 3 閉会
会議資料	<input type="radio"/> 次第 <input type="radio"/> 清須市総合教育会議出席者名簿 <input type="radio"/> 清須市総合教育会議 配席図 <input type="radio"/> 清須市総合教育会議設置要綱 <input type="radio"/> 資料1(学校安全に関することについて) <input type="radio"/> 資料2(今後の部活動の在り方の検討について)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	無し
出席委員	永田市長、教育委員会委員(天埜教育長、後藤委員、高山委員、太田委員、上田委員)
欠席委員	なし
事務局	[市長部局] 岡田企画部長、神野企画政策課長 [教育委員会事務局] 石黒教育部長、大沼教育部次長兼生涯学習課長、吉田教育部次長兼給食センター管理事務所長、瀬尾学校教育課長、高山スポーツ課長、小崎学校教育課課長補佐、炭竈学校教育課係長、鳴中学校教育課係長
会議の経過	
<b>1 開会</b> (事務局・教育部長) それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第1回清須市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、永田市長から、ご挨拶を申し上げます。	
(市長) 皆さん、おはようございます。今日は総合教育会議ということで、大変お忙しいところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃から教育委員の皆様方は、日頃から清須市の教育行政はもとより、市制に関わりまして、ご理解とご協力をい	

ただいております。改めまして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今年は市制20周年のということで、色々なイベントをやっておりますけれども、教育委員の皆様とはそこらじゅうでお会いしております、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

今、全国的な課題でございますけれども、少子化と、それから人口減少については大きな課題です。昨日も子ども計画審議会を立ち上げまして、上田委員には審議会委員として参画いただきまして、そこでちょっとお話をさせていただいたのですが、本当に早いスピードで少子化と人口減少が進んでいます。

ただ、清須は去年も令和5年度と同じように、出生率は愛知県下での市町村では1位ということで、本当に喜ばしい数字であると思っておりますけれども、実数はやっぱり相当減ってきていて、一番子どもが生まれたのが、平成29年でその時に780人生まれたんです。去年は600人ちょっと切ったんです。それでも出生率は県下では1位ということは、愛知県下はみんなもう軒並み出生率は減っているということでございます。

そんなことからも、去年はこども・はぐくみ宣言を行いましたけども、妊娠から出産、保育、教育と、切れ目のない対策をやっていかなければならないと思っております。そのような状況ではございますけれども、教育委員におかれましては、学校教育はもとよりですけど、生涯学習やら、またはスポーツ関係も含めて、教育をしっかりと整えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日の議題ですけども、2つございまして、1つは学校安全に関することと、それから部活動の地域展開についての2点でございます。

1点目ですが、私も7月の選挙の結果で何とか3期目にならせていただくこととなりまして、9月の議会で所信表明を行いました。やはり何と言っても、第一番は安全・安心であります、とりわけ今回これだけ暑い夏が続きまして、学校の方も、児童生徒の皆さん的安全安心のためには何をしていくべきかという1つの考えをいただきたいなどというふうに思っております。

それから2つ目の部活動の地域展開でございますけれども、今学校の方で、清須市立中学校部活動検討委員会というのを立ち上げて検討を進めていただいている。その中で、この間、3月だったですかね、4中学校の生徒会長さんが市役所までお越しいただいて、20周年記念の記念式典で、合同で合唱をさせてもらいたいと、いうお話を聴かせていただきました。教育長にお話しましたが、本当に嬉しい限りで、私からとか市からとか、教育委員会からやって欲しいと言つてお願いしたわけじゃなくて、本当に生徒さんがもう自発的にお祝いをしたいというような申し出でございました。本当に、清須の未来は明るいなというように思っているところでございます。

そういうものが立ち上がったということで、そういうことを今後のことにつなげていけないかというふうに教育長もおっしゃってみえるということで、今日はそのようなことも含めて、ご意見を賜りたいと思っております。教育委員の皆様方には、どうぞ今日は忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局・教育部長)

本日の資料の確認をさせていただきます。

会議次第、出席者名簿、配席図、設置要綱、A3の資料1「学校安全に関することについて」、同じくA3の資料2「部活動の地域展開について」となります。

また、本日の会議は、清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第2条第1項第2号により、公開会議となっておりますので、ご報告いたします。それでは議題に沿って進めてまいりたいと思います。

本会議は、清須市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、議長は、市長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

## 2 議題

### (1) 学校安全に関することについて

(永田市長)

それでは、要綱の規定に従い、総合教育会議の議長を務めさせていただきます。

まず、議題1の「学校安全に関すること」について、協議をお願いしたいと思います。

先ほどもお話をさせていただきましたけども、9月議会で3期目にあたっての所信表明においてもお伝えしたとおり、「安全・安心」をはじめに掲げまして、市民の皆様の生命と財産を守ることは市にとって第一の責務であると考えております。

特に昨今では、自然環境の大きな変化や、それに伴う自然災害の頻発・激甚化はとどまることを知らず、私たちの生活に直接的な影響を与える重要な問題であり、今後もそのリスクに対して真剣に向き合う必要があります。とりわけ、猛暑の度合い、熱中症の心配は、ますます高まってきております。

本日は、まずは小中学校における暑さ対策につきまして、現状について事務局から説明させていただき、委員の皆さんと意見交換させていただきたいと考えています。

それでは、事務局、説明をお願いします。

(事務局：学校教育課長)

学校教育課長の瀬尾と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

議題1 「学校安全に関すること」について説明いたします。

今回は「熱中症への対応」に絞って説明いたします。資料1をご覧ください。

1、暑さ指数について。

学校では、暑さ指数（WBGT）を参考に表のとおり活動をしています。

2、熱中症アラートについて。

熱中症アラートが発表された場合には、予防対策を普段以上に徹底することが重要であります。

3、児童のコンディション・チェックが基本。

暑さに対する耐性は個人差があり、体調によっても変わりますので、日頃から健康状態の確認が重要であります。

4、熱中症対応マニュアル。

各学校の危機管理マニュアルには、「熱中症対応マニュアル」を掲載しています。

5、熱中症特別警戒情報（アラート）が発表時における登下校の取扱いについて。

括弧1と括弧2のとおりです。

6、市立小中学校における熱中症対策の例。

例として、持ち込みや利用を許可している物は、日傘・ネッククーラー・スポーツドリンク・冷却剤・汗拭きシートです。状況に応じて対応していることは、水筒が空になった児童生徒に対し、水を提供しています。登下校や部活動時の体操服について、裾だしを許可している。衣替えの期間を設けずに個人の判断としています。

7 熱中症に関する教育活動における課題・要望等。

市立小中学校からの熱中症対策に関する意見を表にまとめました。表の左側に課題を右側に要望・解決策の案が記載しています。

8 他自治体における熱中症対策の例。

昇降口などにミストシャワーを設置したり、保冷剤付ランドセル背あてパット・クールタオルの配付、保冷材用の冷凍庫設置などの対策の例があります。

学校安全に関する対応の説明は以上でございます。

(永田市長)

只今、事務局より説明がありましたが、教育長として補足があればお願いします。

(天埜教育長)

昨日、学校訪問と申しまして、教育委員さんと一緒に学校を訪ねる機会がございました。たまたま理科室での授業を見ました。非常に快適で、実験に集中している様子が見られて嬉しかったのですが、一昨年同じ時期に理科室を見させていただいた時、汗だくで、とても実験どころじゃない風景を見て、これは、というふうに思っていたのですが、普通教室、それから体育館、それから今年度で終了の特別教室、これで空調が完備されました。本当にありがとうございますし、助かっております。

ちなみに尾張部で、市が23あるのですけれども、この間少し確認したら、体育館に空調の設置状況ですが、設置済みは本市を入れて6市でした。残りの17市は、未設置か一部設置という状況です。大変ありがたいなというふうに思っております。

この3年ぐらいですね、ものすごい暑さがやってきていまして、かつての違いというのは、この暑さの時期が長期間化しているということと、もう度合いが40度という世界に入っていて、かつてとは比べものにならないぐらいになってきています。

心配しているのは、この長時間化で慣れが怖いな、と。今日も暑い、また暑い。そういうことで、校長会でも確認しているのは、暑さの見える化ということで、暑さ指数というのがあるのですが、この客観的数字をきちんと見ましょうと。これを、時間を提示できちんと見ましょうと。それから、意識的に水分補給タイムを必ず取りましょうと。今はこれに注力をしております。

昨年4月、文科省の方が学校教育活動等における熱中症事故の防止という通知を出しました。気になったのは、1つは熱中症事故防止のために環境整備をしなさい、それから判断基準を持ちなさい。児童生徒への指導をしなさいという3つが示されました。同時に、熱中症事故と書いてあるんですね。

ということは、熱中症の事案が起こった場合、この3つがきちんとされていない場合は事故ですよという、安全配慮義務どうですかという、そういうふうなニュアンスの通知依頼文でしたので、このことをしっかりと各学校と認識をして、暑さ対策はして行かなければならぬと思っております。以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。それでは教育委員さんからご意見等があれば頂戴したいと思います。挙手をお願いします。

(後藤委員 挙手)

後藤委員、お願いします。

(後藤委員)

私、私からはちょっと2点質問をさせていただきたいと思います。

1つ目は、まず本当に今年の夏は本当に猛暑が続いて、本当に50日ぐらいずっと続いている夏でした。

こんな暑い夏でも、子どもたちは本当に頑張って、学校の方も登下校も頑張っておりますが、もう今年の夏においてこの市内の小中学校において、熱中症の実際の事例というのはあったのでしょうか。あれば教えていただきたいと思います。これが1点。

もう1つ、子どもたちの登下校の様子ですが、暑い中の登校・下校時の様子など、日傘を指しての登下校の姿を見ますけれども、実際、登下校のときにどのような子どもたちの様子であるかっていうことを教えていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

(永田市長)

事務局、お願いします。

(事務局：学校教育課長)

はい。学校教育課、瀬尾です。

今年の夏、市内小中学校において熱中症事案があるかどうかということで、やはり体調を少し崩される児童生徒さんはおみえになったそうです。

しかし熱中症によって救急搬送された事案というものは、報告は受けておりません。

もう1つの質問で、子どもたちの登下校の様子はどうであったかということですが、後藤委員おっしゃるように、日傘を指す方が非常に増えてきているなというのは実感しております。

また、それとともに、ネッククーラー、これも特に小学生の児童がネッククーラーをしてくる子が増えてきているなっていうのは認識をしております。以上です。

(永田市長)

後藤委員、どうぞ。

(後藤委員)

ありがとうございました。本当に今年もとても暑かったですが、これから本当にまだまだ年々暑くなるという予想がされています。

やはり、保護者の方たちもとても心配だと思います。やはり今、先ほどの事務局からの説明でもありました、学校が持ち込みを利用しているものとして熱中症対策の物品として、いろいろありますが、現在冷却グッズっていうのは本当にいろいろあるということです。それを持たせたいっていう保護者の方も多いと思いますので、そういうものを朝の登校のときに持ってきたものを、帰りのときの、やはり下校時がとても暑いですので、その時にまたそれを使うことができるよう、冷凍庫のようなものを置いていただけると、また効果的にネッククーラーが利用できるので、ぜひそういうものを置いていただきたいという要望をしたいと思います。

それから、部活動のときも暑い中でやっていて、本当に顔真っ赤にして疲れた表情の子どもたちを見ていると、やはりネッククーラーを、首のところにしっかりと当てて、やはり熱中症対策としてはとても効果的なものですので、そういうものをしっかりと使えるように整備してあげるっていうことがとても大切なではないかなというふうに思っております。私からは以上です。

(永田市長)

ありがとうございました。他にはございませんか。

(高山委員 挙手)

高山委員、どうぞ。

(高山委員)

高山でございます。よろしくお願ひします。私の方からは、質問が3点ございます。

まず1つ目ですが、各学校の、空調の設置状況の確認です。改めて確認をさせていただきたいということと、その稼働状況ですね。こういったものはどんな状況になっているかということの確認がまず1点目。

2点目は、エアコンを使用してから、何か問題点だとか課題等があればお聞かせいただきたいということです。

最後ですが、熱中症アラートが昨年から運用されておりますが、アラートが発出されたときの対応をお聞かせいただきたいと思います。

(永田市長)

事務局、お願いします。

(事務局：学校教育課長)

はい。学校教育課の瀬尾です。

空調設備の設置状況ですけれど、普通教室と体育館にはすでに設置は完了しております。特別教室につきましては、令和6年度と今年度の7年度で設置が完了します。

稼働状況につきましては、今年の夏は非常に先ほど猛暑日が50日ぐらい続いたということで、フル稼働でございます。

空調の課題ですけれども、普通教室の空調設備が今設置してから7年経過をしております。毎年、保守点検とフィルターの掃除は、使う前に実施をしておりますが、一部の空調設備機器、特に3階や4階の空調機器の効きが悪いというような報告を受けております。業者の方に見ていただくと、フィルターの清浄はやってあるのですが、空調内部の洗浄がやってないものですから、もうそろそろちょっとやった方がいいですよというようなことを教えていただいておりますので、そういうのを検討する時期が来ているのかなというふうには考えております。

最後に熱中症アラートの関係ですが、資料1の5番のところに記載しております。右側の一番上の方です。発表日午後2時以降の対応につきましては、下校は通常通り行います。その連絡は、各学校から連絡ツールの「tetoru」にてお知らせをしております。

発表日の翌日の対応は、臨時休校とし、土・日・祝日の場合は、一切の部活動、学校行事等を中止しております。

以上です。

(永田市長)

よろしかったですか。

(高山委員)

今の事務局からの回答をお聞かせいただいた上で、私の方からご意見をさせていただきたいと思います。

他の自治体に比べて、先ほど天埜教育長からもお話があったように、設置がすごく清須市は早かったと言う事で伺っておりますけれども、やはり災害時における体育館の利用というところの観点におきましても、エアコンの設置は大変ありがたく思っております。

また理科室等のですね、特別教室もですね、昨日本当に快適に授業の風景を拝見させていただきましたけれども、やはりこういった教室もですね、PTAの活動で保護者の皆様方も集まってPTA活動されるというところにおいても、すごく活動もしやすくなって、活動環境も改善されていくのではないかというふうに思います。

また、昨今のこの暑さは災害級でもあります。子どもたちにとっても、先生方にとつても、もう本当に生命、命に関わる暑さでありますので、特に、夏期の夏休み前後の授業のスケジュール、日課等のあり方ですね。今後、そういったあり方も含めて、また後藤委員からもお話があったように、冷却グッズの備品類、そういったものの用意と、またそれらを適切に、有効に活用できる、そういった冷蔵庫等の設備の設置等もできる限り子どもたちに用意してあげられるといいかなというふうに思っております。

以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。他にございますか。

(太田委員 挙手)

太田委員、どうぞ。

(太田委員)

私から2点質問をさせていただきたいと思います。

ここ数年、猛暑というか酷暑が続いている中で、実際、教育現場・教育活動の影響というのは、具体的にどういったような状況かっていうのをちょっと改めて確認したいつ

ていうのが、ます1点。

もう1つが猛暑のときに、いろんな数値とかをお示しいただいているのですが、校内で活動するときの、その可否の判断の基準っていうのは具体的にどのようになっているかっていうのも、改めてちょっと確認したいと思います。

(永田市長)

事務局、お願いします。

(事務局：学校教育課長)

はい、学校教育課の瀬尾です。

教育活動の影響につきましては、屋外の活動、放課の外遊びも含めて制限をかけざるをえない状況でございます。

また、水泳の授業も熱中症指數によって中止をするときもございます。

校内で活動する際の可否の判断基準につきましては、熱中症指數モニターを活用して、始業前、2限目放課、昼放課、また中学校ですと部活動の前に熱中症指數を測り、その指數をもとに、資料1－1の表、WBGT指數31以上は、運動は原則中止というふうに書いてございますけれども、これに基づいて判断基準にしております。

以上です。

(永田市長)

太田委員、どうぞ。

(太田委員)

ありがとうございます。

本当に今、学校だけに限らず、日常生活も日本全体とか世界全体が暑さ対策って避けて通れないという部分で、いろんなこういう対策とか、いろんな数値化っていうところを取っていただいている中で、なった後の対処も必要ですが、そうなる前の「予防」という部分の意味で、もう毎年夏は暑いよと、もう酷暑・猛暑だよっていうのを前提として、春先から、最近世間に言われる「暑熱順化」という、体を暑さに慣らしていくっていう準備を、学校の中でもちょっとしていくべきじゃないかなというふうに思います。

例えば、保健の先生の専門的な見地からプログラム化するとか、朝の活動の中で身体を動かすタイミングをちょっと作るとか。子どもなので、多分放課になって身体を動かして、もう勝手に暑熱順化しちゃう子が多いとは思うんですけども、やっぱりなかなか、運動があまり好きじゃない子とか、あと例えば特別教室の子どもたちとか、やっぱり指導してあげるっていうタイミングが必要な方も中にいるんじゃないかな、というふうに思います。

学校の中の1つルーティーンというか、この期間だったらこの時間は毎朝何かやろうとか、何かそういうプログラムっていうところも、保健の先生を中心に各学校で考えられてもいいかもしれませんし、市の統一の何か考えとして何かお示ししていくっていうのもこれから必要じゃないかなというふうに思います。

ならない対策、なった後の対策、両方あるとより良いのかなと思います。

以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

ないようですので、それでは教育長、総括がございましたらお願ひします。

(天埜教育長)

委員の皆様方、ありがとうございました。たくさんいただいたご意見ですが、各学

校、市教育委員会で共有し、生かしていきたいというふうに思っております。

夏中、校長先生方と話をしていたことは2つあって、一つは、教育活動を止めるわけにはいかない。そしてもう一つが、従来の発想では対応しきれない暑さなので、もう発想転換しなきゃいけない。もうこれをずっと協議していました。

たくさん今ご意見をいただきました。ハード面だけではなく、例えば日課とか、教育課程の柔軟な運用とか、少しでも暑さの中でもやっていける対策をこれからしっかりとつけていきたいと思っております。ありがとうございました。

(永田市長)

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。

本当に、僕らの子どもの頃と比べたら、もう全く子どもの頃はクーラーなんて無かったです。扇風機か団扇で過ごしていたのですけれども、もう今そんな状況では絶対に過ごせないものですから、本当に大変な状況になっておるのだろうなあと思っております。何とかエアコンの方は、先ほど教育長から話がありましたけれども他市に先駆けて設置することができたと思っております。今日は部長会でちょっと紹介があったんですけども、いまだに他の市から視察に来ると、体育館のエアコンについて、いまだにスタートアップということで、もう20件以上視察に来ているとのことです。それだけ早めにやれたかなというふうに思っております。

それでもやっぱり屋内にいるばかりではないですから、外での活動もあるので、今教育長が事故だという話があったのですけど、そうならないようにしていきたいと思っております。私どもの方でできることは、予算をつけて整備していくことなんですけれども、ネットクーラーの保冷庫につきましては、来年の予算に入れるようには、教育長に話をしております。予算要求はしてくれると思います。

心配しておったのですけども、熱中症で救急搬送っていうのは1件もなかったということです。毎月、消防の方と連絡会議をやっておりますが、必ず熱中症の状況について報告を受けるのですが、救急搬送は、そんなに昔よりも増えてないんですね。

おそらく、もう皆さん気を使ってみえるんだと思うんですよ。それで重症者もごく一部ということで、多くはもう軽症者ということです。もちろん搬送はされるんですけども、これだけ暑くても急激には増えていないという話で、もう皆さんそろそろというか、随分気を使ってみえるんだろうなとは思います。

それで、この間の議会の一般質問で、熱中症だけでなく学校で何か事故があつて、救急搬送されたときに、軽症でそのまま帰ってくださいというときに、7,700円が自己負担ということになるんですよね。そうなると、学校の先生も、救急車を呼ぶのに躊躇うのではないかということで、全国的に見てまだ事例は少ないんですけど、それを公費で賄つたらどうだというご意見もありました。

まだ結論は出ていないんですけども、そんなことも必要かなと。

授業のあり方とか、そういうことも含めて、気をつけていただきかなきゃいかんんですけども、市長部局としては、先生方のご意見をしっかり受けとめて、教育関係のお金は随分と優先的にやっているつもりなのですが、また先生方のご意見をいただきながら、できることはやっていきたいと思っております。引き続きご意見等頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ではこの議題については、閉じさせていただきたいと思います。

## (2) 部活動の地域展開について

(永田市長)

続いて、議題2の「部活動の地域展開」について、協議をお願いしたいと思います。

現在、部活動の今後の在り方について全国的に検討が進められており、本市も今年度に清須市立中学校部活動検討委員会を設置し、検討が進められているところです。

まずは、国の動向や、本市の状況について、事務局から、説明をしてください。

(事務局：学校教育課長)

はい、学校教育課の瀬尾です。

議題2、「部活動の地域展開について」説明いたします。

資料2をご覧ください。

1、国の動向について。

(1)改革の理念及び基本的な考え方、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的であります。学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障していくものです。

(2)今後の改革の方向性、改革の進め方、休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すものです。改革実行期間として、令和8年から10年度が前期、令和11年から13年度が後期期間となります。

(4)学習指導要領における取扱い。次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても教職員等の負担軽減の視点から一定の記載を行うことが考えられます。

右のページをご覧ください。

2、清須市立中学校の部活動の現状について、本市の中学校部活動の登録者数・登録率・種目別の登録者数の内訳の表になります。

(2)清須市内小中学校部活動指導ガイドライン。本市の中学校部活動はガイドラインに沿って活動をしています。平日と週末に各1日の休養日を設け、活動時間、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度の活動となっています。

(3)清須市部活動検討部会について、令和6年11月に校長2名、部活動に携わる教員4名で、検討部会を開催し、本市の部活動の課題と現況の整理をし、意見をお聞きしました。検討部会での先生方の意見は、顧問の先生の負担軽減につながる形がよい、部活動のもつ他者との協調性構築等の教育的要素が保たれるのか、スポーツ推薦で進学をしたい生徒もいるため大会への参加等がどうなるのかといった意見がありました。

(4)清須市立中学校部活動検討委員会について、今年度部活動検討委員会を立ち上げました。委員の構成は、小中学校長6名、保護者代表8名、部活動に携わる教員2名、文化協会・体育協会・きよすスポーツクラブ各代表の方です。6月に第1回検討委員会を開催し、部活動の現状と課題について情報共有し、今後の清須市の部活動の在り方に関しての検討を深めていくために、次年度以降のスケジュールや検討材料とする試行内容について確認をしました。

3、本市の今後のスケジュール案について、令和7年度検討委員会による制度設計、令和8年度試行、令和9年度・10年度改革実行期間としています。

4、令和8年度試行案について。

(1)土日の部活動の指導に、外部指導員の配置を考えています。これは、現在ボランティアで部活動の指導をしていただいている方に、土日の部活動の指導を依頼し、その対価を支払うものです。

(2)新たな種目を地域クラブとして立ち上げるものであります。これは、現在の部活動にない種目を休日に活動をするものになります。参考として、地域連携と地域展開のイメージのイラストをのせてあります。

部活動の地域展開の資料の説明は以上です。

(永田市長)

只今、事務局より説明がありましたが、教育長として補足があればお願ひします。

(天埜教育長)

今いろんな会が立ち上がっているのですが、いつもその場で私が教育長として今思って

いること、いつも話をしている事は2つあります、1つはこのテーマは、まずは中学校の部活動改革ということです。

地域展開というのは最終ゴールと思ってはおりますが、いきなりは進めませんので、現段階ではあくまでも地域連携というものを柱とした中学校の部活動改革を進めたい。

もう1つは、この部活動改革は先生方の働き方改革と関連づけたいと思っています。

もともと教員の熱意といいますか、献身的な支えでこれが成り立ってきた部活動です。ただ、そろそろ限界にきている。もう限界にきているというのは間違いないことですので、いわゆる部活動によって、時間的に例えば先生が制限されたりとか、心身が疲労して本務に支障をきたすことがあっては何もなりませんので、しっかりと働き方改革と関連づけたい。この2点をしっかりと踏まえて今後協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。

それでは、委員の皆さまから、ご意見があればお願ひします。

(上田委員 挙手)

上田委員、お願ひします。

(上田委員)

部活動に関してなんですが、中学校の部活動改革。これは本当に大きなテーマであり、変革だと思います。

今まで顧問の先生たちの、本当にボランティア的な献身的な活動に頼って進んできており、負担が多く、もう本当に先生方には大変であったと思います。そういう部活動は、今教育長がおっしゃったように、もう転換期にあるのではないかと考えます。

今、国の動向や、本市の状況も伺ったのですが、どういう形がこの清須市にふさわしいか、事務局や検討委員会を中心にしっかりと検討していただいて、丁寧に進めていっていただきたいと思います。

また今回、市内の中学生による合唱隊が誕生し、記念式典に向かって取り組んでいます。私も実際に1度合同練習を拝見させていただきましたが、歌もとても迫力があって素晴らしいかったです。

まさに何よりもこの文化的な地域クラブとして、こういった形が今後の新しい取り組みの可能性になるのではないかと思いますので、大事に、そして発展していくって欲しいなと考えています。以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。他にござりますでしょうか。

(太田委員 挙手)

太田委員、どうぞ。

(太田委員)

私もちよつと感想というか、この合唱隊って本当素晴らしいなと。

昔は各それぞれ中学校ごとで競い合ってっていうまたその良さがあったと思うんですけれども、本当に今の子たちって本当にすごいなと。オール清須として、多分自分たちの地元っていうのをとらえてきている世代なんだうなっていうのは非常に思うですね。

ですので、中学校の垣根を飛び越えて、清須のみんな同じ、同じ年、同世代が何かやろうっていう発想が自然に出てくるっていうことが、非常に素晴らしいなと思います。

今回のこの合唱隊をきっかけとして、清須市の中でこんなこともやれるんだよっていう、特色のある活動として今後も続いていけるような、そんなようなものになっていく

といいのかなっていうふうに思います。また、広報にもインタビュー記事とかも出ていたし、いろんなところで見聞きすると。携わっている子どもたちが非常に楽しそうにしていると、また、その自分たちでやっていることがみんなに評価されて、誇らしげで。非常に教育にとってもいいことだなと思いますし、清須市全体っていう部分でも、これから大人になっていく子たちが、清須市みんなで、オール清須で、という意識を持っていけることが、非常にいいことだなっていうふうに考えます。人数が集まりすぎちゃって、1年生の参加がちょっと人数的に難しいということで、やりたかったなっていう声も地元でも聞いてますし、今後も何か続けていける方向になると良いなと思います。

先ほど教育長おっしゃったようないろんな部活動改革の何かヒントにもなると思いますので、引き続き応援をしていければいいなというふうには思っております。

以上です。

(永田市長)

ありがとうございました。他にございますか。

(後藤委員 拳手)

後藤委員、どうぞ。

(後藤委員)

私も合同練習を1度見させていただいて、本当に子どもたちの表情が、楽しそうに、生き生きとしていて、それを指導してくださる中学校の先生方、そしてそれ以外の先生方もたくさん的人が関わって、生徒の表情を本当に一人一人ちゃんと、確認していただいて、やはり緊張感からちょっと疲れが出て、ちょっと体調がっていう時にサッと清洲中の校長先生がそれに気づいて、その生徒さんのところに行ってくださったっていうのも、見させてもらって、子どもたちが歌うのですが、本当にみんなで作り上げているなっていうのをすごく嬉しく、とても素晴らしいことだなっていうふうに感じました。

子どもたちも、そういうことをきちんと受け取れると、自分たちが歌うことっていうのは本当にみんなの力で支えられていると感じられていくこともできると思いますので、とても良い経験をさせてもらえる機会になったと思います。

何よりも、子どもたちの発案で始まったというふうに先ほどの市長さんのお話から、本当に自分たちでこの市のお祝いとして、何かできることがないだろうか、参加したいっていうその気持ち。その思いで、本当に立ち上げていって、そしてそれを市が応援するというそういう流れが本当に大変すばらしいことですし、とても嬉しいことだと思います。

子どもたちにとって、この生まれ育った清須市への愛着っていうものは、もう間違いなくきちんと築かれて、そしてこれからも増していくでしょうし、やはり自分たちのアイデアが、周りの人たちの応援でこんな形にもうこんなに大きな形で花を開いて実を結ぶという、そういったことが自信にも繋がっていくことになると思います。

また、聞いてくれた人に感動を与えられる、そしてそういった達成感っていうものも、とても自信に繋がっていくと思いますし、本当にこれからこの子どもたちの成長をみんなで後押ししていけたらいいなというふうに思いました。

そして、この活動がきっかけとなって、やはり先ほど太田委員さん言われましたが、やはりそういう合唱隊を見て、まだ今回参加できなかった中学生の1年生の親、参加できなかつた2年生の子っていうのも、本当に自分たちも参加したいなという気持ちになると思いますし、引き続いてそういう経験できる環境も作ってあげたら本当に子どもたちにとってもすばらしい贈り物にもなるのではないかなと思います。

本当にこの活動が市内で生まれて、そして地域クラブとして新しい形で誕生していくとのきっかけになっていけたら本当に嬉しいことだなというふうに思いますし、応援したいと思います。

私からは、以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。

(太田委員 挙手)

はい、太田委員どうぞ。

(太田委員)

私からちょっと少しだけ。教育長から働き方改革の流れの中で、部活動のあり方もちょっと検討していかなきやいけないという話が先ほどあったと思うんですけども、先生の中には部活動を多分やりたい、そこにちょっと情熱を注ぎたいという先生も少なからずいらっしゃるんじゃないかなと思います。

地域クラブとかいろんな移行っていうところは、本当に臨機応変に取り入れていくべきじゃないかなと思うんですけども、やりたい先生の気持ちとか、やりたい先生にやってもらえるような、そういうことも駄目と言わず、そういう指導も続けられるような考え方もどこかに取り入れるのが必要じゃないかなと思います。

やっぱり自分のところの先生っていうところで、やっぱり信頼感っていうとあると思いますし、自分の子どもたちも部活動で先生にお世話をになって、今でも心に残っているようですので、そういった部分で、やりたい先生の参加できるような何か仕組みっていうのも必要かなっていうのが1つ。

また、例えば部活とかこれからちょっと人が少なくなってくるとチームが組めないとかになってくる事があると思うのですけれども、最近よくある高校野球とか合同チームとか、隣の学校等も1つのチームにして一緒に活動していくとかっていうところっていうのも、私ちょっとありじゃないかなと思っています。

例えば吹奏楽とか、個別練習した中で合同チームも1つのチーム清須っていうところで、野球とかサッカーというのも合同チームにして、それぞれの先生の負担もちょっと負担軽減になるんじゃないかなと思いますし、中学校の垣根を飛び越えた、合同チームと一緒にやっていくっていうところも1つ考え方としてはいいんじゃないかなというふうに思います。

最後にひとつ、いろんなところでこれもやりたい、こういうのもいいよねって立ち上がったときに、やっぱり応援をぜひしてあってあげるような、声が上がったときに、やっぱり受けとめてあげる、それを応援してあげるっていうその体制の仕組みづくりというか、そういうスキームづくりっていうのも今後必要になってくると思っております。

非常に良いことだと思いますので、ぜひ前向きにみんなで取り組んでいければというふうには思っております。以上です。

(永田市長)

ありがとうございます。それでは、教育長、総括をお願いします。

(天埜教育長)

様々、ありがとうございました。

とりわけ合唱隊に関するご意見については、今日たまたま午後、合同練習会を2時からやります。今日は火曜日で普通の日ですので、多分ほぼやっと200人そろって初めての練習をします。台に全員乗せて今日からやるんですが、今たくさんエールのようなお話をいただきましたので、ぜひ喜ぶと思いますし、そんな話を伝えたいなと思ってます。

今更ですが、本当に中学生が発案して各校に波及して賛同して、市長の方まで訪問して合唱隊ができるなんていうことは、よく考えたらすごいことで。これはすごいプロジェクトといいますか。よく、そんなことができた市であって、中学校であって、生徒だったなっていうのを改めて今あの子たちを見ながら思っています。

この芽は潰したくないなというか、残していくみたいなと思ってますし、初めての合同練習会で挨拶させてもらったときに、「君たちはすごいことやったんだよ。ひょっとし

たらここからいろんなことが生まれるかもしれないし、10年後、20年後に、これは20周年記念式典のあのときから始まつたんだよねと、きっと30歳や40歳になったときに言うことになるかもしれないぐらいのことなんだよ」ってことを話したときに、子どもたちは「ふうん」というふうに聞いていました。

そんなように、これはやっぱり走り出していって欲しいなというのは、私としても願いですし、これが続くと、本当にふるさとに愛着を持って、出て行く出でいかないは別として、ふるさとに帰つてくる、もしくはここで根づいて生活する子たちがたくさん増えてくる。そんなことになる発端に、ぜひしていきたいと思っています。

部活動の地域展開については、もう今委員さんがおっしゃった通りでございます。あくまでも中学校の部活動改革ではあるんですけども、その目的をしっかりとわきまえつつ、委員の皆様方がおっしゃったような、やはり部活動を通しての教育的意義は計り知れないくらい大きいものですし、心に残りますので、そういうものをぜひ絶やさないような形はどういうものがいいのかっていうことは、しっかりと練っていきたいと思つております。

様々なご意見をいただきました。合唱隊につきましても、今後活かしていきたいと思います。皆様ありがとうございました。

(永田市長)

ありがとうございます。

いろんなご意見を伺いました。地域展開につきましては、日本のスポーツっていうのは学校から始まるんだと思うんですよ。中学校から始まって、高校へ行って、色々な世界へ行く人がたくさん出るという事だと思います。

中学校の部活がなくなると、スポーツ全体が落ち込んでいかないかなと危惧しているところです。そうならないようにしないといけないと思いますし、また児童や生徒の子たちがやりがいを持ってやれるということも、進めていかなければならないなと思っています。

先ほどお話しのありましたように、先生の中には一生懸命やりたいという先生も必ずみえると思うので、そういう先生が入り込めるような、そんな組織にしていただきたいと思います。

本当にもう随分前から検討課題として上がっていることかと思いますけれども、良い形で進めていけるように、教育委員会としても取り組んでいっていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、合唱隊のことについては、本当にうれしい限りです。この11月3日はおそらく600人の前でということになります。市のいろんな各団体とか、主だった方々が出席する前の披露ということになります。私もこの間、見させていただいたのは、まだ60人ぐらいしかいない時の練習だったんですけども、多分、14歳、15歳の子どもたちですので、もう生まれたときから清須市民だということで、あまり垣根はないのかなと感じました。

もちろん、どこどこ中学校とかというのはあるんですけども、でも、清須市立の中学校ですので、そういうところが、私ら年寄りはまだまだ何となく垣根があるような感じかもしれませんんですけども、清須市民として生まれた子たちはそういうことが薄れてきているように感じているところであります。

こういった形で、本当に生徒発案ということで、やっていただけるということで、感謝しますし、今度11月3日の式辞のときにはきちんと紹介をしたいなというふうに思っています。

これをきっかけになにか、続けてやっていただけるといいなと思ってますので、そういったことも含めて、部活動についてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

議題2については、これ終了とさせていただきたいと思いますけれども、せっかくの機会でございますので、何かございましたら承りたいと思います。

(高山委員 挙手)

高山委員、どうぞ。

(高山委員)

お話は少し戻させていただきますけれども、熱中症における学校での対応というところで、この1枚目の資料の一番最初ですけれども、環境条件に適した運動休憩、水分補給、ここに、塩分補給ということで、塩分も必要ではないかなというふうに思います。

右ページの6番目の四角の枠の中に、スポーツドリンクということもありますけれども、そこに経口補水液という表記も適切ではないかなというふうに感じましたので、追加の意見として述べさせていただきました。失礼しました。

(永田市長)

事務局、どうぞ。

(事務局：学校教育課長)

はい、ありがとうございました。

塩分補給につきましては塩分タブレットというものは常備しております。

経口補水液も、部活動をやっている中学生な子たちがいますので、必ず保健室と職員室の冷蔵庫には経口補水液も準備しています。すいません、記載漏れでございます。

以上です。

### (3) その他について

(永田市長)

その他、事務局からは何かありますか。

(事務局：学校教育課長)

事務局からは、特にございません。

(市長)

はい。では、無いようです。これで、議長の役割を果たすことができましたので、事務局へ進行をお返しします。

## 3 閉会

(事務局：教育部長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回清須市総合教育会議を終了いたします。ご出席いただき、ありがとうございました。

会議の結果	会議の経過のとおり
問合せ先	教育部学校教育課 052-400-2911 内線1654